


所管部課	企画財政部 企画課	部長	神山 尚																																																			
件名	東大和市第5次行政改革大綱推進計画取組状況について																																																					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項																																																
関係事項	条例規則																																																					
	部課機関																																																					
1. 要旨																																																						
(1) 概要																																																						
第5次行政改革大綱推進計画における令和2年度の取組状況について、以下のとおり報告するものである。																																																						
第5次行政改革大綱推進計画総項目数 47項目																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>改革課題</th> <th>取組結果</th> <th>項目数</th> <th>達成</th> <th>一部達成</th> <th>未達成</th> <th>未着手</th> <th>取組がないもの</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 市民本位の行政サービスの推進</td> <td></td> <td>8</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2 市民参加・協働推進のための環境整備</td> <td></td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3 効果的・効率的な組織の整備と人材育成</td> <td></td> <td>8</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4 持続可能な自治体経営のための行財政運営</td> <td></td> <td>28</td> <td>15</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>47</td> <td>26</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>							改革課題	取組結果	項目数	達成	一部達成	未達成	未着手	取組がないもの	1 市民本位の行政サービスの推進		8	5	3	0	0	0	2 市民参加・協働推進のための環境整備		3	1	2	0	0	0	3 効果的・効率的な組織の整備と人材育成		8	5	1	1	1	0	4 持続可能な自治体経営のための行財政運営		28	15	5	4	0	4	合計		47	26	11	5	1	4
改革課題	取組結果	項目数	達成	一部達成	未達成	未着手	取組がないもの																																															
1 市民本位の行政サービスの推進		8	5	3	0	0	0																																															
2 市民参加・協働推進のための環境整備		3	1	2	0	0	0																																															
3 効果的・効率的な組織の整備と人材育成		8	5	1	1	1	0																																															
4 持続可能な自治体経営のための行財政運営		28	15	5	4	0	4																																															
合計		47	26	11	5	1	4																																															
(2) 影響及び効果																																																						
第5次行政改革大綱推進計画の取組を推進していくことで、効果的・効率的な行財政運営を図ることができる。																																																						
2. 経過（現時点に至るまでの経過）																																																						
(1) 令和3年11月10日（水）																																																						
第10回東大和市行政改革推進本部会議にて承認された。																																																						
(2) 令和3年11月15日（月）																																																						
内容決定（市長決裁）																																																						
3. 留意事項（問題点等）																																																						
4. 主管部処理案（検討結果等）																																																						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁議終了後、第5次行政改革大綱推進計画の取組状況を市議会議員に情報提供したい。</li> <li>・ グループウェアの共有情報に掲載し全庁に周知したい。</li> <li>・ 市報（12月15日号）に概要を掲載するとともに、市公式ホームページで内容を公表したい。</li> </ul>																																																						
5. 審議結果																																																						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。